

第一化成株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男性、女性ともに活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

2022年4月～

(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

目標1：当該期間中の採用者の3割以上を女性とする

- 女性籍人数の少ない部署、労働環境の把握、見直し。
- 在籍女性社員へのヒアリング。
- 上記を踏まえ、業務や労働環境の改善を検討。
- 女性が働きやすい職場をアピールする求人票の作成（ロールモデルとなる女性社員の紹介、女性の勤続年数や育児休業取得率などを掲載）。
- 女子社員配属後、定期的なフォローアップやヒアリングを行う。

2022年4月～

(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

目標2：当該期間中の配偶者の出産事案の内、男性育休取得を20%以上とする。

- 子育てに関わっている社員を把握。
- 育児休業・産後パパ休業にかかわる相談窓口の設置。(総務課・労務課)
- 育休関連のパンフレットの作成
- 社員が育休をスムーズに取得出来るようにパンフレットを社内イントラネットなどに掲載。
- 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務課または労務課及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。